

前橋市保健センターの設置及び管理に関する条例の改正について（議案第  
36号）

健康増進課

1 改正の理由

前橋市富士見保健センターの供用を廃止するため、所要の改正を行う。

2 主な内容

前橋市富士見保健センターの名称及び位置に係る規定を削る。

3 施行期日

令和2年4月1日